

四半期報告書

(第126期第2四半期)

株式会社群馬銀行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	5
3 【関係会社の状況】	5
4 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【生産、受注及び販売の状況】	6
2 【事業等のリスク】	6
3 【経営上の重要な契約等】	6
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
第3 【設備の状況】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【株価の推移】	24
3 【役員の状況】	24
第5 【経理の状況】	25
1 【中間連結財務諸表】	26
2 【その他】	77
3 【中間財務諸表】	78
4 【その他】	99
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	100

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月25日
【四半期会計期間】	第126期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
【会社名】	株式会社 群馬銀行
【英訳名】	The Gunma Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役頭取 四 方 浩
【本店の所在の場所】	群馬県前橋市元総社町194番地
【電話番号】	前橋(027)252-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員総合企画部長 角 田 尚 夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目3番21号 株式会社群馬銀行 東京事務所
【電話番号】	東京(03)3271-1801(代表)
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 高 橋 温
【縦覧に供する場所】	株式会社群馬銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋二丁目3番21号) 株式会社群馬銀行 大宮支店 (埼玉県さいたま市大宮区下町二丁目1番地1) 株式会社群馬銀行 宇都宮支店 (栃木県宇都宮市大通り二丁目2番1号) 株式会社群馬銀行 大阪支店 (大阪府大阪市中央区備後町四丁目1番3号) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 宇都宮支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため四半期報告書を縦覧に供するものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成20年度 中間連結 会計期間 (自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日)	平成21年度 中間連結 会計期間 (自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日)	平成22年度 中間連結 会計期間 (自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	平成20年度 (自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	平成21年度 (自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)
連結経常収益	百万円	77,105	71,341	68,956	148,283	141,758
うち連結信託報酬	百万円	—	—	—	0	0
連結経常利益	百万円	18,768	14,677	18,396	15,754	31,194
連結中間純利益	百万円	10,555	8,616	9,852	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	10,989	18,210
連結純資産額	百万円	346,275	363,406	386,049	329,605	375,578
連結総資産額	百万円	6,047,740	6,132,943	6,209,845	5,921,900	6,167,831
1株当たり純資産額	円	689.78	722.84	766.05	655.28	746.84
1株当たり中間純利益金額	円	21.37	17.45	19.96	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	22.26	36.89
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.63	5.82	6.09	5.46	5.98
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	11.51	12.07	13.24	11.26	12.40
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△43,915	50,574	22,036	△134,327	93,682
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	60,345	△58,065	△5,467	166,008	△97,959
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△2,272	△6,755	△5,994	△5,040	△8,546
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	百万円	72,722	70,691	82,500	84,831	72,026
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,396 [759]	3,427 [1,411]	3,412 [1,388]	3,311 [765]	3,359 [1,249]
信託財産額	百万円	19	15	11	17	13

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。
- 4 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。
- 5 平成20年度中間連結会計期間、平成21年度中間連結会計期間及び平成22年度中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。
- 6 平成20年度及び平成21年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。
- 7 平成20年度中間連結会計期間、平成21年度中間連結会計期間及び平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
- 8 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社のみであります。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第124期中	第125期中	第126期中	第124期	第125期
決算年月		平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成21年3月	平成22年3月
経常収益	百万円	65,153	60,236	59,069	125,029	119,967
うち信託報酬	百万円	—	—	—	0	0
経常利益	百万円	17,157	13,807	17,183	13,484	28,682
中間純利益	百万円	10,227	8,534	10,315	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	10,389	17,764
資本金	百万円	48,652	48,652	48,652	48,652	48,652
発行済株式総数	千株	494,888	494,888	494,888	494,888	494,888
純資産額	百万円	336,362	352,514	374,010	319,392	363,992
総資産額	百万円	6,029,160	6,111,090	6,186,276	5,901,412	6,145,431
預金残高	百万円	5,277,096	5,284,500	5,380,108	5,265,652	5,342,469
貸出金残高	百万円	3,780,274	3,978,533	3,997,695	3,863,580	3,947,352
有価証券残高	百万円	1,971,239	1,894,412	1,933,411	1,807,940	1,944,439
1株当たり配当額	円	3.50	3.50	3.50	7.00	7.50
自己資本比率	%	5.58	5.77	6.05	5.41	5.92
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	11.18	11.70	12.85	10.92	12.01
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,181 [648]	3,217 [1,221]	3,248 [1,276]	3,101 [651]	3,156 [1,076]
信託財産額	百万円	19	15	11	17	13

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
- 3 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。
- 4 平成20年9月、平成21年9月及び平成22年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。なお、その他の業務を行っていた群馬ビジネスサービス株式会社は、当第2四半期連結会計期間に清算終了しております。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、連結子会社であった群馬ビジネスサービス株式会社は、清算終了により関係会社から除外しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	3,412 [1,388]
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,375人を含んでおりません。
2 従業員数には、執行役員が8人含まれております。
3 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	3,248 [1,276]
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,263人を含んでおりません。
2 従業員数には、執行役員が8人含まれております。
3 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当第2四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当上半期のおわが国経済は、緩やかな回復基調を持続しましたが、後半そのペースはやや鈍化しました。個人消費は猛暑効果や政府の景気対策効果などで持ち直しを続けました。住宅投資や設備投資は低調に推移しました。輸出や生産は後半に増加ペースが鈍化しました。雇用情勢は厳しい状況が続きました。

県内経済では、個人消費は政策支援効果などから底堅い動きとなりましたが、住宅投資や設備投資は低調に推移しました。生産面をみますと、輸送用機械が海外需要を中心に好調を維持するなど、総じて堅調に推移しました。雇用情勢は緩やかな持ち直しの動きが見られたものの、厳しい状況が続きました。全体として、県内景気は緩やかに持ち直しましたが、一部減速の兆しも見られました。

金融面では、米国景気の減速が懸念され、海外の長期金利が低下基調となったこともあって国内の長期金利は低下しました。

当行は、こうした金融経済環境のなか平成22年4月よりスタートした「2010年 中期経営計画 クオリティバンクへの更なる挑戦～新たな成長に向けた礎の構築～（Q-up80）」に掲げる、「一味違うサービスを提供し、お客さまに選んでいただける銀行」となることを目指し、諸施策を展開してまいりました。

具体的には、法人のお客さまには、引続き私募債の取扱いやシンジケートローンの組成などにより多様化する中小企業の資金ニーズにお応えするとともに、ビジネスマッチング、事業承継、401k、デリバティブ取引及びM&A等の提案など「総合金融サービス機能の充実」に注力しました。平成22年9月には、日本銀行による成長基盤強化を支援するための資金供給制度を活用した「ぐんぎん成長基盤強化支援資金」を創設し、成長が見込まれる分野に事業展開するお客さま等に対して資金面での支援強化をいたしました。また、地域企業の皆さまの環境問題や省エネルギーに対する取組みへの支援の一環として、「環境・省エネセミナー」の開催による情報提供に努めました。さらに、中小企業における温室効果ガス排出削減の取組みを促進することを目的とした「国内クレジット制度」に参加し、排出削減量を国内クレジットとして取得することで、環境対策に積極的に取組む地元企業の支援にも取り組んでまいりました。

個人のお客さまには、住宅ローン、投資信託及び個人年金保険の商品の充実を図るとともに、住宅ローン推進拠点の拡充、インターネットを利用した住宅ローンサービスの取扱対象地域の拡大及び店頭での資産運用相談の体制の強化など「相談機能の充実」に取り組みました。また、相続関連業務（遺言信託・遺産整理業務）では「相続・遺言セミナー」を継続開催し、お客さまの相談ニーズに積極的にお応えしました。

なお、平成22年6月には長野県内ではじめての住宅ローン推進拠点として「上田住宅ローンセンター」を新設しました。

こうした取組みの結果、第2四半期連結会計期間及び（参考）第2四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

・第2四半期連結会計期間（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）の業績について

当四半期末の総資産は、期中264億円増加し6兆2,098億円となり、前年同期末比769億円の増加となりました。

主要勘定につきましては、預金は、期中620億円減少し5兆3,756億円となり、前年同期末比958億円の増加となりました。なお、譲渡性預金は、期中107億円増加し1,489億円となり、前年同期末比591億円の増加となりました。

貸出金は、期中537億円増加し3兆9,635億円となり、前年同期末比216億円の増加となりました。

有価証券は、期中279億円増加し1兆9,487億円となり、前年同期末比407億円の増加となりました。

経常収益は、前年同期比19億49百万円減少し340億26百万円となりました。経常費用は、前年同期比50億65百万円減少し237億68百万円となりました。

これらの結果、経常利益は前年同期比31億15百万円増加し102億58百万円、当第2四半期連結純利益は前年同期比25億71百万円増加し66億17百万円となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

銀行業は、経常収益は292億63百万円、セグメント利益は101億31百万円となりました。

リース業は、経常収益は51億35百万円、セグメント利益は5億45百万円となりました。

その他は、経常収益は8億88百万円、セグメント利益は2億45百万円となりました。

（参考）

・第2四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）の業績について

当中間連結会計期間末の資産は、期中420億円増加し6兆2,098億円となり、負債は期中315億円増加し5兆8,237億円となりました。また、純資産は期中104億円増加し3,860億円となりました。

主要勘定につきましては、預金は、個人預金や法人預金が増加したことから、公金預金などの減少を補い、期中380億円増加し5兆3,756億円となりました。なお、譲渡性預金は、公金預金が増加したことから、期中215億円増加し1,489億円となりました。

貸出金は、個人貸出の増加を主因に、期中519億円増加し3兆9,635億円となりました。

有価証券は、国債の購入や地方債の引受けなどにより債券残高が増加したものの、株価下落に伴う評価益の減少により株式残高が減少したことなどから、期中102億円減少し1兆9,487億円となりました。

経常収益は、資金運用収益が減少したことなどから、前年同期比23億85百万円減少し689億56百万円となりました。また、経常費用は預金利息等の資金調達費用が減少したことなどから、前年同期比61億4百万円減少し505億59百万円となりました。

これらの結果、経常利益は前年同期比37億18百万円増加し183億96百万円、中間純利益は前年同期比12億35百万円増加し98億52百万円となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

銀行業は、経常収益は591億46百万円、セグメント利益は172億15百万円となりました。

リース業は、経常収益は102億91百万円、セグメント利益は7億9百万円となりました。

その他は、経常収益は18億21百万円、セグメント利益は12億42百万円となりました。

①国内・海外別収支

当第2四半期連結会計期間の資金運用収支は、前年同期比3億2百万円増加し220億52百万円となりました。また、役務取引等収支は、前年同期比9百万円減少し30億4百万円となりました。

なお、各収支合計は、国内が前年同期比15億88百万円増加し263億95百万円、海外が前年同期比62百万円減少し1億28百万円、国内及び海外の合計(相殺消去後)が前年同期比15億26百万円増加し265億23百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結会計期間	21,560	188	—	21,749
	当第2四半期連結会計期間	21,924	128	—	22,052
うち資金運用収益	前第2四半期連結会計期間	23,667	239	△15	23,891
	当第2四半期連結会計期間	23,300	182	△21	23,461
うち資金調達費用	前第2四半期連結会計期間	2,106	50	△15	2,141
	当第2四半期連結会計期間	1,376	54	△21	1,409
役務取引等収支	前第2四半期連結会計期間	3,014	△0	—	3,013
	当第2四半期連結会計期間	3,004	△0	—	3,004
うち役務取引等収益	前第2四半期連結会計期間	4,152	1	—	4,153
	当第2四半期連結会計期間	4,239	1	—	4,240
うち役務取引等費用	前第2四半期連結会計期間	1,137	1	—	1,139
	当第2四半期連結会計期間	1,234	1	—	1,236
その他業務収支	前第2四半期連結会計期間	230	3	—	234
	当第2四半期連結会計期間	1,466	0	—	1,467
うちその他業務収益	前第2四半期連結会計期間	5,716	0	—	5,717
	当第2四半期連結会計期間	5,821	0	—	5,822
うちその他業務費用	前第2四半期連結会計期間	5,485	△2	—	5,483
	当第2四半期連結会計期間	4,355	—	—	4,355

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結会計期間1百万円、当第2四半期連結会計期間0百万円)を控除して表示しております。

3 相殺消去額は、「国内」と「海外」との内部取引額を相殺消去した金額であります。

②国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、前年同期比87百万円増加し42億40百万円となりました。その内訳を種類別にみますと、主なものは預金・貸出業務12億45百万円、為替業務11億78百万円及び投資信託取扱業務5億70百万円であります。

役務取引等費用は、前年同期比96百万円増加し12億36百万円となりました。役務取引等費用の主なものは為替業務2億4百万円であります。

この結果、役務取引等収支は、前年同期比9百万円減少し30億4百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結会計期間	4,152	1	—	4,153
	当第2四半期連結会計期間	4,239	1	—	4,240
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結会計期間	1,294	—	—	1,294
	当第2四半期連結会計期間	1,245	—	—	1,245
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間	1,224	0	—	1,225
	当第2四半期連結会計期間	1,177	0	—	1,178
うち投資信託取扱業務	前第2四半期連結会計期間	605	—	—	605
	当第2四半期連結会計期間	570	—	—	570
うち保険代理店業務	前第2四半期連結会計期間	289	—	—	289
	当第2四半期連結会計期間	495	—	—	495
うち代理業務	前第2四半期連結会計期間	133	—	—	133
	当第2四半期連結会計期間	134	—	—	134
うち証券関連業務	前第2四半期連結会計期間	59	—	—	59
	当第2四半期連結会計期間	26	—	—	26
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結会計期間	32	—	—	32
	当第2四半期連結会計期間	32	—	—	32
うち保証業務	前第2四半期連結会計期間	45	1	—	46
	当第2四半期連結会計期間	36	1	—	37
うち信託関連業務	前第2四半期連結会計期間	2	—	—	2
	当第2四半期連結会計期間	7	—	—	7
役務取引等費用	前第2四半期連結会計期間	1,137	1	—	1,139
	当第2四半期連結会計期間	1,234	1	—	1,236
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間	202	△0	—	202
	当第2四半期連結会計期間	204	0	—	204

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 相殺消去額は、「国内」と「海外」との間の内部取引額を相殺消去した金額であります。

③国内・海外別預金残高の状況

○預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	平成21年9月30日	5,274,316	6,229	△732	5,279,812
	平成22年9月30日	5,361,328	14,642	△292	5,375,679
うち流動性預金	平成21年9月30日	2,878,021	106	—	2,878,127
	平成22年9月30日	2,969,994	110	—	2,970,105
うち定期性預金	平成21年9月30日	2,307,575	6,123	△732	2,312,965
	平成22年9月30日	2,297,307	14,531	△292	2,311,546
うちその他	平成21年9月30日	88,719	0	—	88,719
	平成22年9月30日	94,026	0	—	94,026
譲渡性預金	平成21年9月30日	89,838	—	—	89,838
	平成22年9月30日	148,983	—	—	148,983
総合計	平成21年9月30日	5,364,154	6,229	△732	5,369,651
	平成22年9月30日	5,510,311	14,642	△292	5,524,662

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

4 相殺消去額は、「国内」と「海外」との内部取引額を相殺消去した金額であります。

④国内・海外別貸出金残高の状況

○業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年9月30日		平成22年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	3,918,245	100.00	3,941,034	100.00
製造業	762,473	19.46	728,109	18.47
農業、林業	5,217	0.13	5,709	0.14
漁業	2,112	0.05	2,275	0.06
鉱業、採石業、砂利採取業	4,057	0.10	3,877	0.10
建設業	178,340	4.55	168,678	4.28
電気・ガス・熱供給・水道業	23,137	0.59	24,345	0.62
情報通信業	22,902	0.58	22,763	0.58
運輸業、郵便業	129,083	3.30	124,167	3.15
卸売業、小売業	434,650	11.09	434,882	11.03
金融業、保険業	174,269	4.45	143,525	3.64
不動産業、物品賃貸業	314,872	8.04	330,907	8.40
医療・福祉	157,830	4.03	166,813	4.23
その他サービス	185,956	4.75	177,192	4.50
地方公共団体	235,862	6.02	215,443	5.47
その他	1,287,472	32.86	1,392,335	35.33
海外及び特別国際金融取引勘定分	23,619	100.00	22,513	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	23,619	100.00	22,513	100.00
合計	3,941,864	—	3,963,548	—

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

⑤「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)		当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現金預け金	15	100.00	11	100.00
合計	15	100.00	11	100.00

負債				
科目	前第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)		当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	15	100.00	11	100.00
合計	15	100.00	11	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産については、前第2四半期連結会計期間末及び当第2四半期連結会計期間末の取扱残高はありません。
2 元本補てん契約のある信託については、前第2四半期連結会計期間末及び当第2四半期連結会計期間末の取扱残高はありません。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	49,703	51,673	1,969
経費(除く臨時処理分)	30,213	30,120	△93
人件費	15,391	15,675	283
物件費	13,169	12,820	△348
税金	1,651	1,624	△27
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	19,490	21,553	2,062
のれん償却額	—	—	—
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	19,490	21,553	2,062
一般貸倒引当金繰入額	984	763	△220
業務純益	18,506	20,789	2,283
うち債券関係損益	△643	741	1,384
臨時損益	△4,698	△3,606	1,091
株式関係損益	△345	△1,002	△657
不良債権処理損失	2,695	2,507	△188
貸出金償却	—	—	—
個別貸倒引当金繰入額	2,012	2,132	120
偶発損失引当金繰入額	85	△7	△92
貸出債権売却損	530	140	△389
保証協会責任共有制度負担金	67	241	173
その他臨時損益	△1,657	△96	1,560
経常利益	13,807	17,183	3,375
特別損益	△378	△173	205
うち固定資産処分損益	△133	△159	△26
税引前中間純利益	13,428	17,009	3,580
法人税、住民税及び事業税	6,581	6,932	351
法人税等調整額	△1,686	△238	1,447
法人税等合計	4,894	6,694	1,799
中間純利益	8,534	10,315	1,781

- (注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役員取引等収支 + その他業務収支
2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.67	1.63	△0.04
(イ)貸出金利回	1.84	1.76	△0.08
(ロ)有価証券利回	1.37	1.42	0.05
(2) 資金調達原価 ②	1.20	1.15	△0.05
(イ)預金等利回	0.14	0.09	△0.05
(ロ)外部負債利回	0.17	0.16	△0.01
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.47	0.48	0.01

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	11.57	11.65	0.08
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	11.57	11.65	0.08
業務純益ベース	10.98	11.23	0.25
中間純利益ベース	5.06	5.57	0.51

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金(末残)	5,284,500	5,380,108	95,607
預金(平残)	5,276,622	5,361,095	84,473
貸出金(末残)	3,978,533	3,997,695	19,161
貸出金(平残)	3,896,478	3,936,224	39,745

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
個人	4,013,878	4,079,439	65,560
法人	1,081,814	1,087,060	5,246
合計	5,095,693	5,166,500	70,806

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	1,280,798	1,388,384	107,586
住宅ローン残高	1,221,357	1,332,061	110,704
その他ローン残高	59,441	56,323	△3,118

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	2,862,267	2,985,214	122,947
総貸出金残高	②	百万円	3,953,725	3,975,720	21,995
中小企業等貸出金比率	①/②	%	72.39	75.08	2.69
中小企業等貸出先件数	③	件	172,677	174,546	1,869
総貸出先件数	④	件	173,356	175,188	1,832
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	99.60	99.63	0.03

(注) 1 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	6	276	—	—
信用状	101	866	77	620
保証	3,714	19,183	3,332	16,778
計	3,821	20,326	3,409	17,398

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては、平成21年9月30日は標準的手法を、平成22年9月30日は基礎的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成21年9月30日	平成22年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	48,652	48,652
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	29,140	29,140
	利益剰余金	229,614	246,420
	自己株式(△)	727	787
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	1,727	1,727
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	△750	△931
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	6,551	7,980
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	310,752	328,747
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	

項目		平成21年9月30日	平成22年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	28,209	32,616
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	11,487	10,672
	一般貸倒引当金	28,309	1,166
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	1,730
	負債性資本調達手段等	7,000	3,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	7,000	3,000
	計	75,006	49,185
	うち自己資本への算入額 (B)	75,006	49,185
控除項目	控除項目(注4) (C)	1,182	1,113
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	384,576	376,819
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,941,520	2,593,829
	オフ・バランス取引等項目	59,796	68,376
	信用リスク・アセットの額 (E)	3,001,317	2,662,206
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	183,330	182,415
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	14,666	14,593
	信用リスク・アセット調整額 (H)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (I)	—	—
	計((E)+(F)+(H)+(I)) (J)	3,184,647	2,844,621
連結自己資本比率(国際統一基準)=D/J×100(%)		12.07	13.24
(参考) Tier 1 比率=A/J×100(%)		9.75	11.55

- (注) 1 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
- 3 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成21年9月30日	平成22年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	48,652	48,652
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	29,114	29,114
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	43,548	43,548
	その他利益剰余金	180,980	197,886
	その他	—	—
	自己株式(△)	727	787
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	1,727	1,727
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	805
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	299,839	315,880	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	28,224	32,633
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	11,487	10,672
	一般貸倒引当金	25,683	99
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	7,000	3,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	7,000	3,000
	計	72,396	46,404
うち自己資本への算入額 (B)	72,396	46,404	
控除項目	控除項目(注4) (C)	86	826
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	372,148	361,458

項目		平成21年9月30日	平成22年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,940,453	2,566,711
	オフ・バランス取引等項目	59,796	68,376
	信用リスク・アセットの額 (E)	3,000,250	2,635,088
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	179,080	177,669
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	14,326	14,213
	信用リスク・アセット調整額 (H)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (I)	—	—
	計((E)+(F)+(H)+(I)) (J)	3,179,330	2,812,757
単体自己資本比率(国際統一基準)=D/J×100(%)		11.70	12.85
(参考) Tier 1 比率=A/J×100(%)		9.43	11.23

- (注) 1 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
- 3 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価(中間貸借対照表計上額)で区分されております。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成21年9月30日	平成22年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	389	339
危険債権	443	399
要管理債権	127	145
正常債権	39,365	39,534

(注) 1 金額については、億円未満を四捨五入して表示しております。

2 その他資産中の未収利息及び仮払金については、貸出関連の資産項目を集計しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

	前第2四半期連結会計期間(百万円)(A)	当第2四半期連結会計期間(百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△30,162	△19,416	10,745
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,304	△29,757	△47,061
財務活動によるキャッシュ・フロー	△0	1	2
現金及び現金同等物に係る換算差額	△61	△117	△55
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△12,920	△49,289	△36,369
現金及び現金同等物の期首残高	83,611	131,790	48,178
現金及び現金同等物の四半期末残高	70,691	82,500	11,808

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の減少や貸出金の増加などから期中194億16百万円のマイナス（前年同期は期中301億62百万円のマイナス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が有価証券の売却や償還による収入を上回り、期中297億57百万円のマイナス（前年同期は期中173億4百万円のプラス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、期中1百万円のプラス（前年同期は期中0百万円のマイナス）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、期中492億89百万円減少し825億円（前年同期は期中129億20百万円減少し706億91百万円）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当行グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

なお、当第2四半期連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

銀行業セグメント

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	—	前橋北 支店	群馬県 前橋市	建替	店舗	414	—	自己資金	平成23年 3月	平成24年 3月

(2) 売却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,351,500,000
計	1,351,500,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年11月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	494,888,177	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株で あります。
計	494,888,177	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年9月30日	—	494,888	—	48,652,239	—	29,114,921

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	24,267	4.90
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	16,175	3.26
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	14,231	2.87
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	12,148	2.45
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	11,056	2.23
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	10,657	2.15
群馬銀行従業員持株会	群馬県前橋市元総社町194番地	10,504	2.12
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	8,760	1.77
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町二丁目5番5号	8,437	1.70
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	8,369	1.69
計	——	124,606	25.17

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 24,267千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 16,175千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,342,000	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 490,438,000	490,438	同上
単元未満株式	普通株式 3,108,177	—	同上
発行済株式総数	494,888,177	—	—
総株主の議決権	—	490,438	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が8千株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が8個含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式648株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町 194番地	1,342,000	—	1,342,000	0.27
計	—	1,342,000	—	1,342,000	0.27

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	533	510	492	498	475	461
最低(円)	503	463	464	459	432	429

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）及び当中間連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）及び当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】
 (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部			
現金預け金	101,792	124,342	99,558
コールローン及び買入手形	22,610	27,222	47,341
買入金銭債権	10,744	10,613	10,402
商品有価証券	2,651	2,079	2,796
金銭の信託	3,929	3,909	3,929
有価証券	※1, ※7, ※13 1,908,010	※1, ※7, ※13 1,948,739	※1, ※7, ※13 1,958,940
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 3,941,864	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 3,963,548	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 3,911,647
外国為替	※6 2,953	※6 2,611	※6 4,249
リース債権及びリース投資資産	41,204	38,015	39,896
その他資産	※7 58,208	※7 55,633	※7 53,044
有形固定資産	※9, ※10 69,798	※9, ※10 65,139	※9, ※10, ※11 66,361
無形固定資産	8,984	8,976	8,856
繰延税金資産	3,146	2,910	3,145
支払承諾見返	20,326	17,398	19,974
貸倒引当金	△63,282	△61,297	△62,313
資産の部合計	6,132,943	6,209,845	6,167,831
負債の部			
預金	※7 5,279,812	※7 5,375,679	※7 5,337,657
譲渡性預金	89,838	148,983	127,454
コールマネー及び売渡手形	106,921	65,102	5,013
債券貸借取引受入担保金	※7 117,631	※7 121,299	※7 179,435
借入金	※7, ※12 75,208	※7, ※12 13,943	※7, ※12 34,986
外国為替	799	518	802
その他負債	※7 49,962	※7 49,337	※7 56,120
役員賞与引当金	25	32	66
退職給付引当金	1,302	1,955	1,643
役員退職慰労引当金	2,120	2,131	2,166
睡眠預金払戻損失引当金	1,483	910	1,442
ポイント引当金	64	106	80
偶発損失引当金	398	366	373
繰延税金負債	11,659	14,780	13,780
再評価に係る繰延税金負債	※9 11,981	※9 11,248	※9 11,253
支払承諾	20,326	17,398	19,974
負債の部合計	5,769,537	5,823,795	5,792,253

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部			
資本金	48,652	48,652	48,652
資本剰余金	29,140	29,140	29,140
利益剰余金	229,614	246,420	238,538
自己株式	△727	△787	△777
株主資本合計	306,680	323,425	315,554
その他有価証券評価差額金	37,393	43,176	41,489
繰延ヘッジ損益	△0	△56	△56
土地再評価差額金	※9 13,547	※9 12,467	※9 12,473
為替換算調整勘定	△750	△931	△844
評価・換算差額等合計	50,189	54,656	53,063
少数株主持分	6,536	7,967	6,960
純資産の部合計	363,406	386,049	375,578
負債及び純資産の部合計	6,132,943	6,209,845	6,167,831

(2) 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
経常収益	71,341	68,956	141,758
資金運用収益	48,834	48,071	96,971
(うち貸出金利息)	35,707	34,581	71,118
(うち有価証券利息配当金)	12,723	13,087	25,067
信託報酬	—	—	0
役務取引等収益	8,238	8,320	16,547
その他業務収益	11,449	10,933	22,103
その他経常収益	2,820	1,630	6,136
経常費用	56,663	50,559	110,563
資金調達費用	4,410	3,057	8,078
(うち預金利息)	3,917	2,615	7,146
役務取引等費用	2,260	2,456	4,603
その他業務費用	10,565	8,739	20,001
営業経費	30,354	30,644	59,502
その他経常費用	※1 9,072	※1 5,661	※1 18,377
経常利益	14,677	18,396	31,194
特別利益	8	11	447
固定資産処分益	0	4	430
償却債権取立益	8	6	16
特別損失	382	185	1,253
固定資産処分損	133	167	411
減損損失	※2 249	※2 17	※2 842
税金等調整前中間純利益	14,303	18,222	30,388
法人税、住民税及び事業税	7,020	7,347	14,432
法人税等調整額	△1,804	2	△3,146
法人税等合計	5,215	7,349	11,285
少数株主損益調整前中間純利益		10,872	
少数株主利益	470	1,020	893
中間純利益	8,616	9,852	18,210

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等 変動計算書 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	48,652	48,652	48,652
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	48,652	48,652	48,652
資本剰余金			
前期末残高	29,140	29,140	29,140
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	29,140	29,140	29,140
利益剰余金			
前期末残高	222,614	238,538	222,614
当中間期変動額			
剰余金の配当	△1,728	△1,974	△3,456
中間純利益	8,616	9,852	18,210
自己株式の処分	△0	△2	△15
土地再評価差額金の取崩	111	6	1,185
当中間期変動額合計	7,000	7,881	15,924
当中間期末残高	229,614	246,420	238,538
自己株式			
前期末残高	△711	△777	△711
当中間期変動額			
自己株式の取得	△19	△24	△140
自己株式の処分	3	14	75
当中間期変動額合計	△16	△10	△65
当中間期末残高	△727	△787	△777
株主資本合計			
前期末残高	299,695	315,554	299,695
当中間期変動額			
剰余金の配当	△1,728	△1,974	△3,456
中間純利益	8,616	9,852	18,210
自己株式の取得	△19	△24	△140
自己株式の処分	3	11	59
土地再評価差額金の取崩	111	6	1,185
当中間期変動額合計	6,984	7,871	15,858
当中間期末残高	306,680	323,425	315,554

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等 変動計算書 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	11,048	41,489	11,048
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	26,344	1,686	30,441
当中間期変動額合計	26,344	1,686	30,441
当中間期末残高	37,393	43,176	41,489
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	3	△56	3
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△4	△0	△59
当中間期変動額合計	△4	△0	△59
当中間期末残高	△0	△56	△56
土地再評価差額金			
前期末残高	13,659	12,473	13,659
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△111	△6	△1,185
当中間期変動額合計	△111	△6	△1,185
当中間期末残高	13,547	12,467	12,473
為替換算調整勘定			
前期末残高	△869	△844	△869
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	119	△87	25
当中間期変動額合計	119	△87	25
当中間期末残高	△750	△931	△844
評価・換算差額等合計			
前期末残高	23,841	53,063	23,841
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	26,348	1,592	29,221
当中間期変動額合計	26,348	1,592	29,221
当中間期末残高	50,189	54,656	53,063
少数株主持分			
前期末残高	6,067	6,960	6,067
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	468	1,007	892
当中間期変動額合計	468	1,007	892
当中間期末残高	6,536	7,967	6,960

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等 変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
純資産合計			
前期末残高	329,605	375,578	329,605
当中間期変動額			
剰余金の配当	△1,728	△1,974	△3,456
中間純利益	8,616	9,852	18,210
自己株式の取得	△19	△24	△140
自己株式の処分	3	11	59
土地再評価差額金の取崩	111	6	1,185
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	26,816	2,599	30,114
当中間期変動額合計	33,801	10,471	45,973
当中間期末残高	363,406	386,049	375,578

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	14,303	18,222	30,388
減価償却費	3,656	3,441	7,554
減損損失	249	17	842
持分法による投資損益 (△は益)	△14	△28	△15
貸倒引当金の増減 (△)	696	△1,016	△271
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△34	△33	6
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	197	311	538
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	121	△35	167
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△24	△531	△65
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	64	25	80
偶発損失引当金の増減 (△)	85	△7	60
資金運用収益	△48,834	△48,071	△96,971
資金調達費用	4,410	3,057	8,078
有価証券関係損益 (△)	989	261	1,855
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△13	15	△29
為替差損益 (△は益)	△166	△214	△248
固定資産処分損益 (△は益)	133	162	△19
商品有価証券の純増 (△) 減	849	717	704
貸出金の純増 (△) 減	△116,254	△51,900	△86,037
預金の純増減 (△)	19,566	38,021	77,411
譲渡性預金の純増減 (△)	19,295	21,528	56,912
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	13,786	△17,042	△26,436
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△27,292	△14,310	△23,723
コールローン等の純増 (△) 減	△3,270	20,414	△27,845
コールマネー等の純増減 (△)	95,605	60,088	△6,301
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	17,430	△58,136	79,234
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	727	1,638	△569
外国為替 (負債) の純増減 (△)	194	△284	198
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	1,508	1,880	2,817
資金運用による収入	48,437	48,138	96,317
資金調達による支出	△4,558	△3,429	△9,088
その他	5,637	12,766	5,872
小計	47,484	35,670	91,417
法人税等の支払額	3,090	△13,633	2,264
営業活動によるキャッシュ・フロー	50,574	22,036	93,682

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△209,834	△181,952	△443,608
有価証券の売却による収入	33,698	13,245	84,089
有価証券の償還による収入	121,392	165,706	265,380
有形固定資産の取得による支出	△2,003	△953	△3,280
無形固定資産の取得による支出	△1,318	△1,564	△2,621
有形固定資産の売却による収入	0	48	2,082
無形固定資産の売却による収入	—	2	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△58,065	△5,467	△97,959
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入金返済による支出	△5,000	△4,000	△5,000
配当金の支払額	△1,726	△1,968	△3,452
少数株主への配当金の支払額	△13	△13	△13
自己株式の取得による支出	△19	△24	△140
自己株式の売却による収入	3	11	59
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,755	△5,994	△8,546
現金及び現金同等物に係る換算差額	107	△100	18
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△14,139	10,474	△12,804
現金及び現金同等物の期首残高	84,831	72,026	84,831
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 70,691	※1 82,500	※1 72,026

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 6社 主要な会社名 ぐんぎんリース株式会社 群馬財務(香港)有限公司 (GUNMA FINANCE (HONG KONG) LIMITED) なお、前連結会計年度において連結子会社であったぐんぎんキャリアール株式会社は当中間連結会計期間に清算しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 株式会社群銀カード ぐんぎんジェーシービー株式会社 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 4社 主要な会社名 ぐんぎんリース株式会社 群馬財務(香港)有限公司 (GUNMA FINANCE (HONG KONG) LIMITED) なお、前連結会計年度において連結子会社であった群馬ビジネスサービス株式会社及びぐんぎん総合メンテナンス株式会社は清算終了により子会社に該当しないことになったことから、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p>	<p>(1) 連結子会社 6社 主要な会社名 ぐんぎんリース株式会社 群馬財務(香港)有限公司 (GUNMA FINANCE (HONG KONG) LIMITED) なお、前連結会計年度において連結子会社であったぐんぎんキャリアール株式会社は当連結会計年度に清算したため、連結の範囲から除外しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度から「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号平成20年5月13日公表分)を適用しております。なお、これによる影響はありません。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 株式会社群銀カード ぐんぎんジェーシービー株式会社 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 4社 主要な会社名 株式会社群銀カード ぐんぎんジェーシー ビー株式会社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社 群馬キャピタル1号 投資事業有限責任組 合 群馬キャピタル2号 投資事業有限責任組 合 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 4社 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 同左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社 同左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同左</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 4社 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 同左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社 群馬キャピタル1号 投資事業有限責任組 合 群馬キャピタル2号 投資事業有限責任組 合 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同左</p>
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 6月末日 1社 9月末日 5社</p> <p>(2) 連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。 中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 6月末日 1社 9月末日 3社</p> <p>(2) 同左</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 1社 3月末日 5社</p> <p>(2) 連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、原則として全部純資産直入法により処理しております。 (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ) 同左	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ) 同左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産（リース資産を除く） 当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：6年～50年 その他：3年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p>②無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。</p> <p>③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>②無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>③リース資産 同左</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産（リース資産を除く） 当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：6年～50年 その他：3年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p>②無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>③リース資産 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法（「DCF法」））により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法（「DCF法」））により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	
	<p>(6) 役員賞与引当金の計上基準</p> <p>役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(6) 役員賞与引当金の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(6) 役員賞与引当金の計上基準</p> <p>役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p>		<p>残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理 (会計方針の変更) 当連結会計年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、未認識数理計算上の差異は819百万円減少しておりますが、未認識数理計算上の差異は発生の翌連結会計年度から費用処理することとしているため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。</p>
	<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額(内規に基づく中間連結会計期間末支給見込額)を計上しております。</p>	<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左</p>	<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額(内規に基づく期末支給見込額)を計上しております。</p>
	<p>(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左</p>	<p>(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(10) ポイント引当金の計上基準 ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備</p>	<p>(10) ポイント引当金の計上基準 ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備</p>	<p>(10) ポイント引当金の計上基準 ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、クレジットカード会員に付与したポイントの使用に伴う費用は、支出時に費用処理しておりましたが、ポイント付与残高の重要性が増加したことに伴い、当中間連結会計期間からクレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額をポイント引当金として計上しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、営業経費が64百万円増加し、経常利益及び税金等調整前中間純利益は同額減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p>	<p>え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、クレジットカード会員に付与したポイントの使用に伴う費用は、支出時に費用処理しておりましたが、ポイント付与残高の重要性が増加したことに伴い、当連結会計年度からクレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額をポイント引当金として計上しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、営業経費が80百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は同額減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p>
	<p>(11) 偶発損失引当金の計上基準</p> <p>偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。</p>	<p>(11) 偶発損失引当金の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(11) 偶発損失引当金の計上基準</p> <p>同左</p>
	<p>(12) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(12) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>同左</p>	<p>(12) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(13)リース取引の処理方法 (借手側) 当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>(貸手側) リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を、同会計基準適用初年度期首のリース投資資産の価額として計上しております。</p> <p>また、当該リース投資資産については、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。</p> <p>なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、当中間連結会計期間の税金等調整前中間純利益は、222百万円多く計上されております。</p>	<p>(13)リース取引の処理方法 (借手側) 同左</p> <p>(貸手側) リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を、同会計基準適用初年度期首のリース投資資産の価額として計上しております。</p> <p>また、当該リース投資資産については、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。</p> <p>なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、当中間連結会計期間の税金等調整前中間純利益は、211百万円多く計上されております。</p>	<p>(13)リース取引の処理方法 (借手側) 同左</p> <p>(貸手側) リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を、同会計基準適用初年度期首のリース投資資産の価額として計上しております。</p> <p>また、当該リース投資資産については、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。</p> <p>なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、462百万円多く計上されております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(14)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(14)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>	<p>(14)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(15) 収益及び費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。	(15) 収益及び費用の計上基準 同左	(15) 収益及び費用の計上基準 同左
	—————	(16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	—————
	(17) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(17) 消費税等の会計処理 同左	(17) 消費税等の会計処理 同左
	(18) 税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行及び国内連結子会社の決算期において予定している剰余金の処分による圧縮記帳積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。	(18) 税効果会計に関する事項 同左	—————
5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	—————	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結の範囲に関する適用指針) 「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号平成20年5月13日)が平成20年10月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用しております。なお、これによる影響はありません。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準) 当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券は493百万円増加、繰延税金負債は199百万円増加、その他有価証券評価差額金は294百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ106百万円増加しております。 また、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p> <p>(持分法に関する会計基準) 当中間連結会計期間から「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。 なお、これによる影響はありません。</p> <p>(資産除去債務に関する会計基準) 当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 なお、これによる影響はありません。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準) 当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券は493百万円増加、繰延税金負債は199百万円増加、その他有価証券評価差額金は294百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ106百万円増加しております。 また、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)</p>
	<p>(中間連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第5号平成21年3月24日)の適用により、当中間連結会計期間では、「少数株主損益調整前中間純利益」を表示しております。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>※1 有価証券には、非連結子会社の株式542百万円及び出資金553百万円を含んでおります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は12,952百万円、延滞債権額は73,400百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,239百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は16,934百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 有価証券には、非連結子会社の株式581百万円及び出資金510百万円を含んでおります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は12,414百万円、延滞債権額は64,087百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,727百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は22,808百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 有価証券には、非連結子会社の株式544百万円及び出資金516百万円を含んでおります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は11,969百万円、延滞債権額は66,729百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,383百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は16,194百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																																				
<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は105,527百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、43,464百万円であります。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>554,193百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>27,144百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>117,631百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>64,279百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td>412百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券78,169百万円及びその他資産5百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は1,277百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、当中間連結会計期間中における取引はありません。</p>	有価証券	554,193百万円	担保資産に対応する債務		預金	27,144百万円	債券貸借取引受入担保金	117,631百万円	借入金	64,279百万円	その他負債	412百万円	<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は101,037百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、45,212百万円あります。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>483,520百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>30,126百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>121,299百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>8,000百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td>381百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券80,250百万円及びその他資産5百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は1,474百万円あります。</p> <p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、当中間連結会計期間中における取引はありません。</p>	有価証券	483,520百万円	担保資産に対応する債務		預金	30,126百万円	債券貸借取引受入担保金	121,299百万円	借入金	8,000百万円	その他負債	381百万円	<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は96,276百万円あります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、47,164百万円あります。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>526,565百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>208,167百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>179,435百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>24,800百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td>147百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券77,634百万円及びその他資産5百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は1,287百万円あります。</p> <p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、当連結会計年度中における取引はありません。</p>	有価証券	526,565百万円	担保資産に対応する債務		預金	208,167百万円	債券貸借取引受入担保金	179,435百万円	借入金	24,800百万円	その他負債	147百万円
有価証券	554,193百万円																																					
担保資産に対応する債務																																						
預金	27,144百万円																																					
債券貸借取引受入担保金	117,631百万円																																					
借入金	64,279百万円																																					
その他負債	412百万円																																					
有価証券	483,520百万円																																					
担保資産に対応する債務																																						
預金	30,126百万円																																					
債券貸借取引受入担保金	121,299百万円																																					
借入金	8,000百万円																																					
その他負債	381百万円																																					
有価証券	526,565百万円																																					
担保資産に対応する債務																																						
預金	208,167百万円																																					
債券貸借取引受入担保金	179,435百万円																																					
借入金	24,800百万円																																					
その他負債	147百万円																																					

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,094,037百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が1,047,563百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,142,462百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が1,100,812百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,182,482百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が1,143,281百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に基づいて、路線価に奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。</p>	<p>※9 同左</p>	<p>※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に基づいて、路線価に奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 18,312百万円</p>
<p>※10 有形固定資産の減価償却累計額 101,040百万円</p>	<p>※10 有形固定資産の減価償却累計額 104,121百万円</p>	<p>※10 有形固定資産の減価償却累計額 101,672百万円</p>
<p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金7,000百万円が含まれております。</p>	<p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円が含まれております。</p>	<p>※11 有形固定資産の圧縮記帳額 3,725百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金7,000百万円が含まれております。</p>
<p>※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は27,100百万円であります。</p>	<p>※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は20,295百万円であります。</p>	<p>※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は23,917百万円であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																				
<p>※1 その他経常費用には、貸出金償却30百万円、貸倒引当金繰入額3,862百万円、株式等売却損2,186百万円、株式等償却331百万円及び貸出債権売却損532百万円を含んでおります。</p> <p>※2 当中間連結会計期間において、当行グループは、以下の有形固定資産について減損損失を計上しております。 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">群馬 県外</td> <td>営業用店舗 1ヶ所</td> <td>建物</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>営業用店舗 1ヶ所</td> <td>土地</td> <td>227</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>249</td> </tr> </tbody> </table> <p>これらの営業用店舗は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(249百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>当行の営業用店舗等については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位で、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、電算センター、寮・社宅、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>連結子会社については、主として各社を1つの資産グループとしております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は主として不動産鑑定評価基準に基づいて算出しております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失	群馬 県外	営業用店舗 1ヶ所	建物	21	営業用店舗 1ヶ所	土地	227	合計	—	—	249	<p>※1 その他経常費用には、貸出金償却7百万円、貸倒引当金繰入額2,810百万円、株式等売却損952百万円、株式等償却326百万円及び貸出債権売却損140百万円を含んでおります。</p> <p>※2 当中間連結会計期間において、当行グループは、以下の有形固定資産について減損損失を計上しております。 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>群馬 県内</td> <td>営業用店舗 1ヶ所</td> <td>建物</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>17</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記の営業用店舗は、営業キャッシュ・フローの低下により資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(17百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>当行の営業用店舗等については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位で、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、電算センター、寮・社宅、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>連結子会社については、主として各社を1つの資産グループとしております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は主として不動産鑑定評価基準に基づいて算出しております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失	群馬 県内	営業用店舗 1ヶ所	建物	17	合計	—	—	17	<p>※1 その他経常費用には、貸出金償却381百万円、貸倒引当金繰入額6,773百万円、株式等売却損5,431百万円、株式等償却367百万円及び貸出債権売却損1,280百万円を含んでおります。</p> <p>※2 当連結会計年度において、当行グループは、以下の有形固定資産について減損損失を計上しております。 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">群馬 県内</td> <td>遊休資産 1ヶ所</td> <td>建物</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 2ヶ所</td> <td>土地</td> <td>504</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">群馬 県外</td> <td>営業用店舗等 3ヶ所</td> <td>建物</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>営業用店舗等 2ヶ所</td> <td>土地</td> <td>239</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 2ヶ所</td> <td>土地</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>842</td> </tr> </tbody> </table> <p>これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(842百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>当行の営業用店舗等については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位で、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、電算センター、寮・社宅、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>連結子会社については、主として各社を1つの資産グループとしております。</p> <p>なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は主として不動産鑑定評価基準に基づいて算出しております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失	群馬 県内	遊休資産 1ヶ所	建物	51	遊休資産 2ヶ所	土地	504	群馬 県外	営業用店舗等 3ヶ所	建物	43	営業用店舗等 2ヶ所	土地	239	遊休資産 2ヶ所	土地	3	合計	—	—	842
地域	主な用途	種類	減損損失																																																			
群馬 県外	営業用店舗 1ヶ所	建物	21																																																			
	営業用店舗 1ヶ所	土地	227																																																			
合計	—	—	249																																																			
地域	主な用途	種類	減損損失																																																			
群馬 県内	営業用店舗 1ヶ所	建物	17																																																			
合計	—	—	17																																																			
地域	主な用途	種類	減損損失																																																			
群馬 県内	遊休資産 1ヶ所	建物	51																																																			
	遊休資産 2ヶ所	土地	504																																																			
群馬 県外	営業用店舗等 3ヶ所	建物	43																																																			
	営業用店舗等 2ヶ所	土地	239																																																			
	遊休資産 2ヶ所	土地	3																																																			
合計	—	—	842																																																			

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

I 前中間連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	494,888	—	—	494,888	
合計	494,888	—	—	494,888	
自己株式					
普通株式	1,149	38	5	1,181	(注)
合計	1,149	38	5	1,181	

(注) 自己株式の増加及び減少は次のとおりであります。
 単元未満株式の買取請求による増加38千株。
 単元未満株式の買増請求による減少5千株。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,728	3.5	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	配当の原資	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年11月13日 取締役会	普通 株式	1,727	利益剰余金	3.5	平成21年9月30日	平成21年12月10日

II 当中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	494,888	—	—	494,888	
合計	494,888	—	—	494,888	
自己株式					
普通株式	1,316	50	24	1,342	(注)
合計	1,316	50	24	1,342	

(注) 自己株式の増加及び減少は次のとおりであります。
 単元未満株式の買取請求による増加50千株。
 単元未満株式の買増請求による減少24千株。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,974	4.0	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	1,727	利益剰余金	3.5	平成22年9月30日	平成22年12月10日

III 前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	494,888	—	—	494,888	
合計	494,888	—	—	494,888	
自己株式					
普通株式	1,149	293	125	1,316	(注)
合計	1,149	293	125	1,316	

(注) 自己株式の増加及び減少は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加293千株。

単元未満株式の買増請求による減少125千株。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,728	3.5	平成21年3月31日	平成21年6月26日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	1,727	3.5	平成21年9月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,974	利益剰余金	4.0	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																		
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成21年9月30日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>101,792</td> </tr> <tr> <td>日本銀行以外への預け金</td> <td><u>△31,100</u></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>70,691</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	101,792	日本銀行以外への預け金	<u>△31,100</u>	現金及び現金同等物	<u>70,691</u>	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成22年9月30日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>124,342</td> </tr> <tr> <td>日本銀行以外への預け金</td> <td><u>△41,842</u></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>82,500</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	124,342	日本銀行以外への預け金	<u>△41,842</u>	現金及び現金同等物	<u>82,500</u>	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成22年3月31日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>99,558</td> </tr> <tr> <td>日本銀行以外への預け金</td> <td><u>△27,531</u></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>72,026</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	99,558	日本銀行以外への預け金	<u>△27,531</u>	現金及び現金同等物	<u>72,026</u>
現金預け金勘定	101,792																			
日本銀行以外への預け金	<u>△31,100</u>																			
現金及び現金同等物	<u>70,691</u>																			
現金預け金勘定	124,342																			
日本銀行以外への預け金	<u>△41,842</u>																			
現金及び現金同等物	<u>82,500</u>																			
現金預け金勘定	99,558																			
日本銀行以外への預け金	<u>△27,531</u>																			
現金及び現金同等物	<u>72,026</u>																			

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1 ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として、自動車等でありませ す。 (イ)無形固定資産 該当事項はありません。 ②リース資産の減価償却の方法 中間連結財務諸表作成のための 基本となる重要な事項「4 会計 処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおり であります。</p>	<p>1 ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リ ース取引 ① リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同左 (イ)無形固定資産 同左 ②リース資産の減価償却の方法 同左</p>	<p>1 ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リ ース取引 ① リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同左 (イ)無形固定資産 同左 ②リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本 となる重要な事項「4 会計処理 基準に関する事項」の「(4)減価 償却の方法」に記載のとおりであ ります。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引	(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引	(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
(借手側)	(借手側)	(借手側)
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額	・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額	・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額
取得価額相当額	取得価額相当額	取得価額相当額
有形固定資産 9百万円	有形固定資産 8百万円	有形固定資産 8百万円
無形固定資産 一百万円	無形固定資産 一百万円	無形固定資産 一百万円
合計 9百万円	合計 8百万円	合計 8百万円
減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額
有形固定資産 4百万円	有形固定資産 5百万円	有形固定資産 4百万円
無形固定資産 一百万円	無形固定資産 一百万円	無形固定資産 一百万円
合計 4百万円	合計 5百万円	合計 4百万円
中間連結会計期間末残高相当額	中間連結会計期間末残高相当額	年度末残高相当額
有形固定資産 5百万円	有形固定資産 2百万円	有形固定資産 3百万円
無形固定資産 一百万円	無形固定資産 一百万円	無形固定資産 一百万円
合計 5百万円	合計 2百万円	合計 3百万円
・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額	・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額	・未経過リース料年度末残高相当額
1年内 2百万円	1年内 2百万円	1年内 2百万円
1年超 2百万円	1年超 0百万円	1年超 1百万円
合計 5百万円	合計 2百万円	合計 4百万円
・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料 1百万円	支払リース料 1百万円	支払リース料 2百万円
減価償却費相当額 1百万円	減価償却費相当額 1百万円	減価償却費相当額 2百万円
支払利息相当額 0百万円	支払利息相当額 0百万円	支払利息相当額 0百万円
・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	・減価償却費相当額の算定方法 同左	・減価償却費相当額の算定方法 同左
・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。	・利息相当額の算定方法 同左	・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。
・リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。	・同左	・同左

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																															
(貸手側)	(貸手側)	(貸手側)																																																															
(3) リース投資資産の内訳 リース料債権部分 42,180百万円 見積残存価額部分 3,937百万円 受取利息相当額 <u>△6,328百万円</u> リース投資資産 39,789百万円	(3) リース投資資産の内訳 リース料債権部分 37,853百万円 見積残存価額部分 3,753百万円 受取利息相当額 <u>△5,442百万円</u> リース投資資産 36,165百万円	(3) リース投資資産の内訳 リース料債権部分 39,974百万円 見積残存価額部分 3,813百万円 受取利息相当額 <u>△5,910百万円</u> リース投資資産 37,878百万円																																																															
(4) リース債権及びリース投資資産 に係るリース料債権部分の中間連 結会計期間末日後の回収予定額 (単位：百万円)	(4) リース債権及びリース投資資産 に係るリース料債権部分の中間連 結会計期間末日後の回収予定額 (単位：百万円)	(4) リース債権及びリース投資資産 に係るリース料債権部分の連結会 計年度末日後の回収予定額 (単位：百万円)																																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>リース 債権</th> <th>リース 投資資産</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1年以内</td><td>338</td><td>14,318</td></tr> <tr><td>1年超2年以内</td><td>338</td><td>10,897</td></tr> <tr><td>2年超3年以内</td><td>329</td><td>7,840</td></tr> <tr><td>3年超4年以内</td><td>303</td><td>5,093</td></tr> <tr><td>4年超5年以内</td><td>105</td><td>2,575</td></tr> <tr><td>5年超</td><td>50</td><td>1,454</td></tr> </tbody> </table>		リース 債権	リース 投資資産	1年以内	338	14,318	1年超2年以内	338	10,897	2年超3年以内	329	7,840	3年超4年以内	303	5,093	4年超5年以内	105	2,575	5年超	50	1,454	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>リース 債権</th> <th>リース 投資資産</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1年以内</td><td>515</td><td>12,982</td></tr> <tr><td>1年超2年以内</td><td>506</td><td>9,863</td></tr> <tr><td>2年超3年以内</td><td>480</td><td>7,020</td></tr> <tr><td>3年超4年以内</td><td>274</td><td>4,420</td></tr> <tr><td>4年超5年以内</td><td>60</td><td>2,152</td></tr> <tr><td>5年超</td><td>9</td><td>1,414</td></tr> </tbody> </table>		リース 債権	リース 投資資産	1年以内	515	12,982	1年超2年以内	506	9,863	2年超3年以内	480	7,020	3年超4年以内	274	4,420	4年超5年以内	60	2,152	5年超	9	1,414	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>リース 債権</th> <th>リース 投資資産</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1年以内</td><td>502</td><td>13,650</td></tr> <tr><td>1年超2年以内</td><td>499</td><td>10,340</td></tr> <tr><td>2年超3年以内</td><td>487</td><td>7,427</td></tr> <tr><td>3年超4年以内</td><td>385</td><td>4,716</td></tr> <tr><td>4年超5年以内</td><td>144</td><td>2,329</td></tr> <tr><td>5年超</td><td>66</td><td>1,511</td></tr> </tbody> </table>		リース 債権	リース 投資資産	1年以内	502	13,650	1年超2年以内	499	10,340	2年超3年以内	487	7,427	3年超4年以内	385	4,716	4年超5年以内	144	2,329	5年超	66	1,511
	リース 債権	リース 投資資産																																																															
1年以内	338	14,318																																																															
1年超2年以内	338	10,897																																																															
2年超3年以内	329	7,840																																																															
3年超4年以内	303	5,093																																																															
4年超5年以内	105	2,575																																																															
5年超	50	1,454																																																															
	リース 債権	リース 投資資産																																																															
1年以内	515	12,982																																																															
1年超2年以内	506	9,863																																																															
2年超3年以内	480	7,020																																																															
3年超4年以内	274	4,420																																																															
4年超5年以内	60	2,152																																																															
5年超	9	1,414																																																															
	リース 債権	リース 投資資産																																																															
1年以内	502	13,650																																																															
1年超2年以内	499	10,340																																																															
2年超3年以内	487	7,427																																																															
3年超4年以内	385	4,716																																																															
4年超5年以内	144	2,329																																																															
5年超	66	1,511																																																															
2 オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引の うち解約不能のものに係る未経過 リース料 (借手側) 1年内 63百万円 1年超 294百万円 合計 357百万円 (貸手側) 1年内 56百万円 1年超 82百万円 合計 139百万円	2 オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引の うち解約不能のものに係る未経過 リース料 (借手側) 1年内 58百万円 1年超 259百万円 合計 317百万円 (貸手側) 1年内 84百万円 1年超 102百万円 合計 186百万円	2 オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引の うち解約不能のものに係る未経過 リース料 (借手側) 1年内 54百万円 1年超 281百万円 合計 336百万円 (貸手側) 1年内 64百万円 1年超 80百万円 合計 145百万円																																																															

(金融商品関係)

I 当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	124,342	124,342	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	79,543	82,403	2,859
その他有価証券	1,865,187	1,865,187	—
(3) 貸出金	3,963,548		
貸倒引当金(※1)	△57,613		
	3,905,934	3,973,182	67,247
資産計	5,975,008	6,045,115	70,107
(1) 預金	5,375,679	5,377,792	2,113
(2) 譲渡性預金	148,983	148,983	—
(3) コールマネー及び売渡手形	65,102	65,102	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	121,299	121,299	—
負債計	5,711,064	5,713,177	2,113
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	638	638	—
ヘッジ会計が適用されているもの	2,406	2,406	—
デリバティブ取引計	3,045	3,045	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象の貸出金の時価に含めて記載しております。

(※3) 中間連結貸借対照表計上額のうち、重要性の乏しいものについては記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については当該帳簿価額を時価としております。また、満期のある預け金については、残存期間が短期間(1年以内)であるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会の公表価格(公社債店頭売買参考統計値)などによっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、中間連結決算日における当該私募債の発行者の信用リスクを反映した期待キャッシュ・フローを見積り、市場金利で割引いた額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。一方、固定金利によるものは、キャッシュ・フローを割引いて時価を算出しております。そのうち、店頭金利のあるものは、種類及び期間に基づく区分ごとに、約定キャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割引いております。店頭金利のないものは、内部格付の区分ごとに、信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを見積り、市場金利で割引いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価が中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価が帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしてしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率については、定期預金は新規に預金を受け入れる際に使用する利率を、譲渡性預金は市場金利を、それぞれ用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	中間連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(※1)(※2)	2,916
② 子会社株式(※1)	1,092
合計	4,008

（※1）非上場株式及び子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（※2）当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

II 前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2)参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	99,558	99,558	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	82,469	85,093	2,624
その他有価証券	1,872,482	1,872,482	—
(3) 貸出金	3,911,647		
貸倒引当金（※1）	△57,895		
	3,853,752	3,914,705	60,953
資産計	5,908,263	5,971,840	63,577
(1) 預金	5,337,657	5,340,102	2,444
(2) 譲渡性預金	127,454	127,454	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	179,435	179,435	—
負債計	5,644,548	5,646,992	2,444
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	696	696	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(16)	(16)	—
デリバティブ取引計	679	679	—

（※1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象の貸出金の時価に含めて記載しております。

（※3） 連結貸借対照表計上額のうち、重要性の乏しいものについては記載を省略しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については当該帳簿価額を時価としております。また、満期のある預け金については、残存期間が短期間（1年以内）であるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会の公表価格（公社債店頭売買参考統計値）などによっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、連結決算日における当該私募債の発行者の信用リスクを反映した期待キャッシュ・フローを見積り、市場金利で割引いた額を時価としております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。一方、固定金利によるものは、キャッシュ・フローを割引いて時価を算出しております。そのうち、店頭金利のあるものは、種類及び期間に基づく区分ごとに、約定キャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割引いております。店頭金利のないものは、内部格付の区分ごとに、信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを見積り、市場金利で割引しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率については、定期預金は新規に預金を受け入れる際に使用する利率を、譲渡性預金は市場金利を、それぞれ用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※1)(※2)	2,898

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について206百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

※中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

I 前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	12,706	12,783	77
地方債	66,278	68,539	2,261
社債	—	—	—
その他	4,546	4,618	72
外国債券	2,295	2,374	78
その他	2,250	2,244	△6
合計	83,530	85,942	2,411

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	103,186	133,664	30,477
債券	1,449,009	1,479,265	30,255
国債	672,479	685,410	12,930
地方債	330,012	341,003	10,991
社債	446,517	452,851	6,333
その他	180,463	182,412	1,948
外国債券	154,092	155,908	1,815
その他	26,371	26,504	132
合計	1,732,659	1,795,341	62,681

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、498百万円(うち、株式151百万円、その他(投資信託)346百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は自己査定基準に定めております。減損処理は当中間連結会計期間末日における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄については全て実施し、時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより時価の回復可能性を判断し実施しております。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成21年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場事業債	3,497
その他有価証券	
非上場株式	3,193
非上場事業債	23,603
非上場外国証券	0

II 当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券(平成22年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	14,108	14,242	133
	地方債	59,885	62,354	2,468
	社債	2,822	2,977	155
	その他	2,602	2,708	106
	小計	79,418	82,283	2,864
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	700	700	△0
	地方債	23	23	—
	社債	100	100	—
	その他	462	460	△1
	小計	1,286	1,285	△1
合計		80,705	83,568	2,862

2 その他有価証券(平成22年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	72,428	45,282	27,145
	債券	1,477,515	1,429,192	48,323
	国債	749,170	727,330	21,839
	地方債	394,599	374,715	19,884
	社債	333,744	327,145	6,599
	その他	177,227	170,305	6,922
	外国債券	168,661	162,733	5,927
	その他	8,566	7,571	994
	小計	1,727,171	1,644,780	82,391
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	31,897	39,995	△8,097
	債券	88,553	89,565	△1,011
	国債	80,784	81,769	△985
	地方債	—	—	—
	社債	7,768	7,795	△26
	その他	17,564	18,387	△823
	外国債券	11,512	11,742	△229
	その他	6,052	6,645	△593
	小計	138,015	147,948	△9,933
合計		1,865,187	1,792,728	72,458

3 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、326百万円(うち、株式326百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は自己査定基準に定めております。減損処理は当中間連結会計期間末日における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄については全て実施し、時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより時価の回復可能性を判断し実施しております。

III 前連結会計年度末

1 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	11,406	11,493	87
	地方債	62,809	65,060	2,250
	社債	3,561	3,769	208
	その他	1,987	2,079	92
	小計	79,764	82,403	2,638
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	2,302	2,297	△5
	地方債	99	99	—
	社債	110	100	△9
	その他	1,944	1,914	△30
	小計	4,457	4,412	△45
合計		84,222	86,815	2,593

2 その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	99,978	58,570	41,407
	債券	1,268,207	1,237,287	30,919
	国債	544,487	531,157	13,330
	地方債	327,432	316,059	11,373
	社債	396,286	390,070	6,215
	その他	143,444	138,315	5,128
	外国債券	131,116	127,851	3,264
	その他	12,327	10,463	1,863
	小計	1,511,629	1,434,173	77,455
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	28,298	32,706	△4,408
	債券	255,129	257,046	△1,916
	国債	215,187	216,969	△1,782
	地方債	14,284	14,301	△16
	社債	25,658	25,775	△117
	その他	80,323	81,900	△1,577
	外国債券	76,220	77,320	△1,099
	その他	4,102	4,580	△478
	小計	363,751	371,653	△7,902
合計		1,875,380	1,805,827	69,553

3 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、171百万円（うち、株式160百万円、社債10百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は自己査定基準に定めております。減損処理は当連結会計年度末日における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄については全て実施し、時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより時価の回復可能性を判断し実施しております。

（金銭の信託関係）

I 前中間連結会計期間末

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成21年9月30日現在)
該当事項はありません。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年9月30日現在)
該当事項はありません。

II 当中間連結会計期間末

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成22年9月30日現在)
該当事項はありません。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年9月30日現在)
該当事項はありません。

III 前連結会計年度末

- 1 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	3,929	1

- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)
該当事項はありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)
該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成21年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	62,681
その他有価証券	62,681
(△)繰延税金負債	25,305
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	37,376
(△)少数株主持分相当額	△14
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	2
その他有価証券評価差額金	37,393

II 当中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成22年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	72,458
その他有価証券	72,458
(△)繰延税金負債	29,308
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	43,149
(△)少数株主持分相当額	△12
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	13
その他有価証券評価差額金	43,176

III 前連結会計年度末

○その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	69,553
その他有価証券	69,553
(△)繰延税金負債	28,079
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	41,473
(△)少数株主持分相当額	△12
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	3
その他有価証券評価差額金	41,489

(デリバティブ取引関係)

I 前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	44,894	49	89
	金利オプション	—	—	—
	その他	675	—	11
	合計	—	49	101

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	233,966	708	769
	為替予約	5,770	15	15
	通貨オプション	45,587	—	378
	その他	—	—	—
	合計	—	724	1,163

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成21年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成21年9月30日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引(平成21年9月30日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年9月30日現在)

該当事項はありません。

II 当中間連結会計期間末

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	49,951	30,430	46	87
	受取固定・支払変動	26,042	16,281	312	352
	受取変動・支払固定	23,909	14,148	△265	△265
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	215	—	—	11
	売建	107	—	△0	22
	買建	107	—	0	△10
	合計	—	—	46	99

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年9月30日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	224,623	210,588	576	637
	為替予約	6,699	—	15	15
	売建	3,576	—	49	49
	買建	3,122	—	△34	△34
	通貨オプション	54,437	47,287	—	507
	売建	27,218	23,643	△2,593	268
	買建	27,218	23,643	2,593	239
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	592	1,159

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成22年9月30日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引(平成22年9月30日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年9月30日現在)

該当事項はありません。

Ⅲ 前連結会計年度末

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	48,663	31,402	59	103
	受取固定・支払変動	24,331	15,701	250	294
	受取変動・支払固定	24,331	15,701	△190	△190
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	445	—	—	11
	売建	222	—	△0	22
	買建	222	—	0	△10
	合計	—	—	59	115

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	235,461	235,461	638	698
	為替予約	8,140	—	△1	△1
	売建	4,215	—	△16	△16
	買建	3,925	—	14	14
	通貨オプション	51,714	43,132	—	428
	売建	25,857	21,566	△1,778	416
	買建	25,857	21,566	1,778	12
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	636	1,125

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に 対する経常収益	59,688	10,810	842	71,341	—	71,341
(2) セグメント間の 内部経常収益	341	790	1,214	2,347	(2,347)	—
計	60,030	11,601	2,056	73,689	(2,347)	71,341
経常費用	46,344	11,132	1,526	59,004	(2,340)	56,663
経常利益	13,686	468	530	14,684	(7)	14,677

(注) 1 業務区分は連結会社の業務の内容により区分しております。

2 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

3 追加情報

(ポイント引当金)

従来、クレジットカード会員に付与したポイントの使用に伴う費用は、支出時に費用処理しておりましたが、ポイント付与残高の重要性が増加したことに伴い、当中間連結会計期間からクレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額をポイント引当金として計上しております。

これにより、従来の方法に比べ、「銀行業務」の経常費用は64百万円増加し、経常利益は同額減少しております。

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に 対する経常収益	119,163	20,906	1,687	141,758	—	141,758
(2) セグメント間の 内部経常収益	652	1,410	2,259	4,322	(4,322)	—
計	119,816	22,317	3,947	146,080	(4,322)	141,758
経常費用	91,066	20,876	2,919	114,862	(4,298)	110,563
経常利益	28,749	1,441	1,027	31,218	(23)	31,194

(注) 1 業務区分は連結会社の業務の内容により区分しております。

2 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

3 会計方針の変更

(金融商品に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、「銀行業務」の経常費用は106百万円減少し、経常利益は同額増加しております。

4 追加情報

(ポイント引当金)

従来、クレジットカード会員に付与したポイントの使用に伴う費用は、支出時に費用処理しておりましたが、ポイント付与残高の重要性が増加したことに伴い、当連結会計年度からクレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額をポイント引当金として計上しております。

これにより、従来の方法に比べ、「銀行業務」の経常費用は80百万円増加し、経常利益は同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外経常収益】

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外経常収益がいずれも連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行の経営事項及び業務執行に関する最高意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しており、「銀行業」、「リース業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、当行及び海外連結子会社の群馬財務(香港)有限公司において預金業務、貸出業務、証券業務、有価証券投資業務、為替業務及び信託業務等を行っております。

「リース業」は、連結子会社のぐんぎんリース株式会社においてリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。事業セグメントの利益は経常利益をベースとした数値であります。セグメント間の取引価格は、一般の取引と同様の条件で行っております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	58,317	9,760	68,077	878	68,956
セグメント間の内部経常収益	829	530	1,360	943	2,303
計	59,146	10,291	69,437	1,821	71,259
セグメント利益	17,215	709	17,925	1,242	19,167
セグメント資産	6,188,516	50,644	6,239,161	15,877	6,255,039
セグメント負債	5,812,372	43,522	5,855,895	11,351	5,867,246
その他の項目					
減価償却費	2,950	177	3,128	37	3,165
資金運用収益	48,827	10	48,837	59	48,897
資金調達費用	3,043	291	3,334	0	3,335
持分法投資利益	28	—	28	—	28
特別利益	8	1	9	1	11
特別損失	182	—	182	3	185
(減損損失)	17	—	17	—	17
税金費用	6,695	162	6,857	494	7,352
持分法適用会社への投資額	484	—	484	—	484
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,197	236	2,434	5	2,439

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、物品等の輸送、現金自動設備の保守等業務及び保証業務等を含んでおります。

4 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と中間連結損益計算書の経常収益計上額

(単位：百万円)

経常収益	金額
報告セグメント計	69,437
「その他」の区分の経常収益	1,821
セグメント間取引消去	△2,303
中間連結損益計算書の経常収益	68,956

(注) 差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載していません。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	17,925
「その他」の区分の利益	1,242
セグメント間取引消去	△771
中間連結損益計算書の経常利益	18,396

(3) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	金額
報告セグメント計	6,239,161
「その他」の区分の資産	15,877
セグメント間取引消去	△45,193
中間連結貸借対照表の資産合計	6,209,845

(4) 報告セグメントの負債の合計額と中間連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	金額
報告セグメント計	5,855,895
「その他」の区分の負債	11,351
セグメント間取引消去	△43,451
中間連結貸借対照表の負債合計	5,823,795

(5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の中間連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額	中間連結財務諸表計上額
減価償却費	3,128	37	275	3,441
資金運用収益	48,837	59	△826	48,071
資金調達費用	3,334	0	△277	3,057
持分法投資利益	28	—	—	28
特別利益	9	1	—	11
特別損失	182	3	—	185
(減損損失)	17	—	—	17
税金費用	6,857	494	△2	7,349
持分法適用会社への投資額	484	—	—	484
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,434	5	77	2,517

(注) 調整額は、以下のとおりであります。

- 1 減価償却費の調整額275百万円は、セグメント間相殺消去額及び連結上「有形固定資産」及び「無形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。
- 2 資金運用収益の調整額△826百万円は、セグメント間相殺消去額であります。
- 3 資金調達費用の調整額△277百万円は、セグメント間相殺消去額であります。

(追加情報)

当中間連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	34,581	14,104	9,760	10,509	68,956

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	17	—	17	—	17

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	722.84	766.05	746.84
1株当たり中間(当期)純利益金額	円	17.45	19.96	36.89
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	円	—	—	—

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間末 平成21年9月30日	当中間連結会計期間末 平成22年9月30日	前連結会計年度末 平成22年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	363,406	386,049	375,578
純資産の部の合計額 から控除する金額	百万円	6,536	7,967	6,960
(うち少数株主持分)	百万円	6,536	7,967	6,960
普通株式に係る中間 期末の純資産額	百万円	356,869	378,082	368,617
1株当たり純資産額 の算定に用いられた 中間期末の普通株式 の数	千株	493,706	493,545	493,571

2 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり中間(当 期)純利益金額				
中間(当期)純利 益	百万円	8,616	9,852	18,210
普通株主に帰属し ない金額	百万円	—	—	—
普通株式に係る中 間(当期)純利益	百万円	8,616	9,852	18,210
普通株式の(中 間)期中平均株式 数	千株	493,718	493,552	493,696

3 なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第2四半期連結会計期間に係る損益計算書

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期連結会計期間に係る損益計算書については、監査を受けておりません。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
経常収益	35,976	34,026
資金運用収益	23,891	23,461
(うち貸出金利息)	17,867	17,313
(うち有価証券利息配当金)	5,806	5,933
役務取引等収益	4,153	4,240
その他業務収益	5,717	5,822
その他経常収益	2,214	501
経常費用	28,833	23,768
資金調達費用	2,142	1,410
(うち預金利息)	1,887	1,183
役務取引等費用	1,139	1,236
その他業務費用	5,483	4,355
営業経費	14,800	14,781
その他経常費用	※1	※1
経常利益	7,142	10,258
特別利益	4	1
償却債権取立益	4	1
特別損失	327	92
固定資産処分損	78	75
減損損失	249	17
税金等調整前四半期純利益	6,819	10,167
法人税、住民税及び事業税	4,027	4,911
法人税等調整額	△1,517	△1,820
法人税等合計	2,510	3,091
少数株主損益調整前四半期純利益		7,076
少数株主利益	263	458
四半期純利益	4,045	6,617

前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
※1 その他経常費用には、貸出金償却21百万円、貸倒引当金繰入額1,342百万円、株式等売却損2,026百万円、株式等償却330百万円及び貸出債権売却損472百万円を含んでおります。	※1 その他経常費用には、貸出金償却4百万円、貸倒引当金繰入額△151百万円、株式等売却損952百万円、株式等償却318百万円及び貸出債権売却損137百万円を含んでおります。

3 【中間財務諸表】
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部			
現金預け金	102,437	124,563	100,048
コールローン	22,610	27,222	47,341
買入金銭債権	10,744	10,613	10,402
商品有価証券	2,651	2,079	2,796
金銭の信託	3,929	3,909	3,929
有価証券	※1, ※7, ※13 1,894,412	※1, ※7, ※13 1,933,411	※1, ※7, ※13 1,944,439
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 3,978,533	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 3,997,695	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 3,947,352
外国為替	※6 2,954	※6 2,612	※6 4,250
その他資産	※7 50,379	※7 48,013	※7 45,436
有形固定資産	※9, ※12 67,243	※9, ※12 62,916	※9, ※10, ※12 64,014
無形固定資産	8,489	8,654	8,438
支払承諾見返	20,326	17,398	19,974
貸倒引当金	△53,622	△52,816	△52,994
資産の部合計	6,111,090	6,186,276	6,145,431
負債の部			
預金	※7 5,284,500	※7 5,380,108	※7 5,342,469
譲渡性預金	90,189	148,983	127,556
コールマネー	106,921	65,102	5,013
債券貸借取引受入担保金	※7 117,631	※7 121,299	※7 179,435
借入金	※7, ※11 71,880	※7, ※11 11,539	※7, ※11 32,370
外国為替	800	519	803
その他負債	37,718	36,146	43,395
未払法人税等	6,513	6,897	12,886
リース債務	911	707	802
その他の負債	※7 30,293	※7 28,540	※7 29,705
役員賞与引当金	25	32	66
退職給付引当金	940	1,654	1,321
役員退職慰労引当金	2,094	2,100	2,136
睡眠預金払戻損失引当金	1,483	910	1,442
ポイント引当金	64	106	80
偶発損失引当金	398	366	373
繰延税金負債	11,617	14,748	13,744
再評価に係る繰延税金負債	※12 11,981	※12 11,248	※12 11,253
支払承諾	20,326	17,398	19,974
負債の部合計	5,758,576	5,812,266	5,781,439

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部			
資本金	48,652	48,652	48,652
資本剰余金	29,114	29,114	29,114
資本準備金	29,114	29,114	29,114
利益剰余金	224,528	241,434	233,089
利益準備金	43,548	43,548	43,548
その他利益剰余金	180,980	197,886	189,541
圧縮記帳積立金	819	1,579	1,579
別途積立金	163,650	178,650	163,650
繰越利益剰余金	16,510	17,656	24,312
自己株式	△727	△787	△777
株主資本合計	301,567	318,413	310,079
その他有価証券評価差額金	37,400	43,185	41,494
繰延ヘッジ損益	△0	△56	△56
土地再評価差額金	※12 13,547	※12 12,467	※12 12,473
評価・換算差額等合計	50,946	55,596	53,912
純資産の部合計	352,514	374,010	363,992
負債及び純資産の部合計	6,111,090	6,186,276	6,145,431

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
経常収益	60,236	59,069	119,967
資金運用収益	49,324	48,777	97,658
(うち貸出金利息)	36,021	34,830	71,716
(うち有価証券利息配当金)	12,896	13,542	25,152
信託報酬	—	—	0
役務取引等収益	7,481	7,521	15,003
その他業務収益	644	1,193	1,205
その他経常収益	2,785	1,577	6,099
経常費用	46,428	41,886	91,284
資金調達費用	4,387	3,043	8,039
(うち預金利息)	3,919	2,616	7,149
役務取引等費用	2,565	2,777	5,215
その他業務費用	796	—	1,168
営業経費	※1 30,516	※1 30,337	59,798
その他経常費用	※2 8,162	※2 5,729	※2 17,062
経常利益	13,807	17,183	28,682
特別利益	3	8	434
特別損失	※3 382	※3 182	※3 1,253
税引前中間純利益	13,428	17,009	27,864
法人税、住民税及び事業税	6,581	6,932	13,121
法人税等調整額	△1,686	△238	△3,021
法人税等合計	4,894	6,694	10,099
中間純利益	8,534	10,315	17,764

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前事業年度の株主 資本等変動計算書 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	48,652	48,652	48,652
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	48,652	48,652	48,652
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	29,114	29,114	29,114
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	29,114	29,114	29,114
資本剰余金合計			
前期末残高	29,114	29,114	29,114
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	29,114	29,114	29,114
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	43,548	43,548	43,548
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	43,548	43,548	43,548
その他利益剰余金			
圧縮記帳積立金			
前期末残高	819	1,579	819
当中間期変動額			
圧縮記帳積立金の積立	—	—	766
圧縮記帳積立金の取崩	—	—	△6
当中間期変動額合計	—	—	760
当中間期末残高	819	1,579	1,579
別途積立金			
前期末残高	155,650	163,650	155,650
当中間期変動額			
別途積立金の積立	8,000	15,000	8,000
当中間期変動額合計	8,000	15,000	8,000
当中間期末残高	163,650	178,650	163,650

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前事業年度の株主 資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
繰越利益剰余金			
前期末残高	17,593	24,312	17,593
当中間期変動額			
剰余金の配当	△1,728	△1,974	△3,456
圧縮記帳積立金の積立	—	—	△766
圧縮記帳積立金の取崩	—	—	6
別途積立金の積立	△8,000	△15,000	△8,000
中間純利益	8,534	10,315	17,764
自己株式の処分	△0	△2	△15
土地再評価差額金の取崩	111	6	1,185
当中間期変動額合計	△1,082	△6,655	6,718
当中間期末残高	16,510	17,656	24,312
利益剰余金合計			
前期末残高	217,610	233,089	217,610
当中間期変動額			
剰余金の配当	△1,728	△1,974	△3,456
圧縮記帳積立金の積立	—	—	—
圧縮記帳積立金の取崩	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—
中間純利益	8,534	10,315	17,764
自己株式の処分	△0	△2	△15
土地再評価差額金の取崩	111	6	1,185
当中間期変動額合計	6,917	8,344	15,479
当中間期末残高	224,528	241,434	233,089
自己株式			
前期末残高	△711	△777	△711
当中間期変動額			
自己株式の取得	△19	△24	△140
自己株式の処分	3	14	75
当中間期変動額合計	△16	△10	△65
当中間期末残高	△727	△787	△777
株主資本合計			
前期末残高	294,666	310,079	294,666
当中間期変動額			
剰余金の配当	△1,728	△1,974	△3,456
中間純利益	8,534	10,315	17,764
自己株式の取得	△19	△24	△140
自己株式の処分	3	11	59
土地再評価差額金の取崩	111	6	1,185
当中間期変動額合計	6,901	8,334	15,413
当中間期末残高	301,567	318,413	310,079

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前事業年度の株主 資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	11,063	41,494	11,063
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	26,336	1,690	30,431
当中間期変動額合計	26,336	1,690	30,431
当中間期末残高	37,400	43,185	41,494
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	3	△56	3
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△4	△0	△59
当中間期変動額合計	△4	△0	△59
当中間期末残高	△0	△56	△56
土地再評価差額金			
前期末残高	13,659	12,473	13,659
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△111	△6	△1,185
当中間期変動額合計	△111	△6	△1,185
当中間期末残高	13,547	12,467	12,473
評価・換算差額等合計			
前期末残高	24,726	53,912	24,726
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	26,220	1,684	29,185
当中間期変動額合計	26,220	1,684	29,185
当中間期末残高	50,946	55,596	53,912
純資産合計			
前期末残高	319,392	363,992	319,392
当中間期変動額			
剰余金の配当	△1,728	△1,974	△3,456
中間純利益	8,534	10,315	17,764
自己株式の取得	△19	△24	△140
自己株式の処分	3	11	59
土地再評価差額金の取崩	111	6	1,185
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	26,220	1,684	29,185
当中間期変動額合計	33,121	10,018	44,599
当中間期末残高	352,514	374,010	363,992

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。	同左	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、原則として全部純資産直入法により処理しております。	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
	(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(2) 同左	(2) 同左
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：6年～50年 その他：3年～20年	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：6年～50年 その他：3年～20年

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	(3) リース資産 同左	(3) リース資産 同左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法（「DCF法」））により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>		
	<p>(2) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(2) 役員賞与引当金 同左</p>	<p>(2) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>同左</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、未認識数理計算上の差異は819百万円減少しておりますが、未認識数理計算上の差異は発生の翌事業年度から費用処理することとしているため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。</p>
	<p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額(内規に基づく中間会計期間末支給見込額)を計上しております。</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>同左</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額(内規に基づく期末支給見込額)を計上しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 同左	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 同左
	(6) ポイント引当金 ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。 (追加情報) 従来、クレジットカード会員に付与したポイントの使用に伴う費用は、支出時に費用処理しておりましたが、ポイント付与残高の重要性が増加したことに伴い、当中間会計期間からクレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額をポイント引当金として計上しております。 これにより、従来の方法に比べ、営業経費が64百万円増加し、経常利益及び税引前中間純利益は同額減少しております。	(6) ポイント引当金 ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。	(6) ポイント引当金 ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。 (追加情報) 従来、クレジットカード会員に付与したポイントの使用に伴う費用は、支出時に費用処理しておりましたが、ポイント付与残高の重要性が増加したことに伴い、当事業年度からクレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額をポイント引当金として計上しております。 これにより、従来の方法に比べ、営業経費が80百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は同額減少しております。
	(7) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。	(7) 偶発損失引当金 同左	(7) 偶発損失引当金 同左

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左
8 ヘッジ会計の方法	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。		
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左	同左
10 税効果会計に関する事項	中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している剰余金の処分による圧縮記帳積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。	同左	—————

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
—————	<p>(資産除去債務に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる影響はありません。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、有価証券は493百万円増加、繰延税金負債は199百万円増加、その他有価証券評価差額金は294百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ106百万円増加しております。</p> <p>—————</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>※1 関係会社の株式(及び出資額) 総額 2,989百万円</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は12,355百万円、延滞債権額は70,540百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,239百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,435百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 関係会社の株式(及び出資額) 総額 2,925百万円</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は11,922百万円、延滞債権額は61,420百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,727百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は12,725百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 関係会社の株式(及び出資額) 総額 2,951百万円</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は11,433百万円、延滞債権額は63,987百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,383百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,825百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)																																				
<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は95,571百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、43,464百万円であります。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>554,193百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>27,144百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>117,631百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>64,279百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の負債</td> <td>412百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券78,169百万円及びその他資産5百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は1,268百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、当中間会計期間中における取引はありません。</p>	有価証券	554,193百万円	担保資産に対応する債務		預金	27,144百万円	債券貸借取引受入担保金	117,631百万円	借入金	64,279百万円	その他の負債	412百万円	<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は87,796百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、45,212百万円あります。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>483,520百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>30,126百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>121,299百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>8,000百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の負債</td> <td>381百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券80,250百万円及びその他資産5百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は1,466百万円あります。</p> <p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、当中間会計期間中における取引はありません。</p>	有価証券	483,520百万円	担保資産に対応する債務		預金	30,126百万円	債券貸借取引受入担保金	121,299百万円	借入金	8,000百万円	その他の負債	381百万円	<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は85,630百万円あります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、47,164百万円あります。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>526,565百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>208,167百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>179,435百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>24,800百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の負債</td> <td>147百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券77,634百万円及びその他資産5百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は1,278百万円あります。</p> <p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、当事業年度中における取引はありません。</p>	有価証券	526,565百万円	担保資産に対応する債務		預金	208,167百万円	債券貸借取引受入担保金	179,435百万円	借入金	24,800百万円	その他の負債	147百万円
有価証券	554,193百万円																																					
担保資産に対応する債務																																						
預金	27,144百万円																																					
債券貸借取引受入担保金	117,631百万円																																					
借入金	64,279百万円																																					
その他の負債	412百万円																																					
有価証券	483,520百万円																																					
担保資産に対応する債務																																						
預金	30,126百万円																																					
債券貸借取引受入担保金	121,299百万円																																					
借入金	8,000百万円																																					
その他の負債	381百万円																																					
有価証券	526,565百万円																																					
担保資産に対応する債務																																						
預金	208,167百万円																																					
債券貸借取引受入担保金	179,435百万円																																					
借入金	24,800百万円																																					
その他の負債	147百万円																																					

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,094,005百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が1,047,531百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9 有形固定資産の減価償却累計額 58,201百万円</p> <p>※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金7,000百万円が含まれております。</p>	<p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,142,294百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が1,100,644百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9 有形固定資産の減価償却累計額 59,450百万円</p> <p>※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円が含まれております。</p>	<p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,182,261百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が1,143,060百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9 有形固定資産の減価償却累計額 59,291百万円</p> <p>※10 有形固定資産の圧縮記帳額 3,725百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金7,000百万円が含まれております。</p>

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>※12 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に基づいて、路線価に奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。</p>	<p>※12 同左</p>	<p>※12 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に基づいて、路線価に奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 18,312百万円</p>
<p>※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は27,100百万円であります。</p>	<p>※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は20,295百万円であります。</p>	<p>※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は23,917百万円であります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																				
<p>※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 1,882百万円 無形固定資産 1,263百万円</p> <p>※2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額2,996百万円、株式等償却331百万円及び貸出債権売却損530百万円を含んでおります。</p> <p>※3 当中間会計期間において、以下の有形固定資産について減損損失を計上しております。 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">群馬 県外</td> <td>営業用店舗 1ヶ所</td> <td>建物</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>営業用店舗 1ヶ所</td> <td>土地</td> <td>227</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>249</td> </tr> </tbody> </table> <p>これらの営業用店舗は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(249百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>営業用店舗等については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位で、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、電算センター、寮・社宅、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>なお、当中間会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は主として不動産鑑定評価基準に基づいて算出しております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失	群馬 県外	営業用店舗 1ヶ所	建物	21	営業用店舗 1ヶ所	土地	227	合計	—	—	249	<p>※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 1,613百万円 無形固定資産 1,334百万円</p> <p>※2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額2,896百万円、株式等償却326百万円及び貸出債権売却損140百万円を含んでおります。</p> <p>※3 当中間会計期間において、以下の有形固定資産について減損損失を計上しております。 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>群馬 県内</td> <td>営業用店舗 1ヶ所</td> <td>建物</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>17</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記の営業用店舗は、営業キャッシュ・フローの低下により資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(17百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>営業用店舗等については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位で、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、電算センター、寮・社宅、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>なお、当中間会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は主として不動産鑑定評価基準に基づいて算出しております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失	群馬 県内	営業用店舗 1ヶ所	建物	17	合計	—	—	17	<p>※2 その他経常費用には、貸出金償却295百万円、貸倒引当金繰入額5,608百万円、株式等償却367百万円及び貸出債権売却損1,235百万円を含んでおります。</p> <p>※3 当事業年度において、以下の有形固定資産について減損損失を計上しております。 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">群馬 県内</td> <td>遊休資産 1ヶ所</td> <td>建物</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 2ヶ所</td> <td>土地</td> <td>504</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">群馬 県外</td> <td>営業用店舗等 3ヶ所</td> <td>建物</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>営業用店舗等 2ヶ所</td> <td>土地</td> <td>239</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 2ヶ所</td> <td>土地</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>842</td> </tr> </tbody> </table> <p>これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(842百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>営業用店舗等については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位で、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、電算センター、寮・社宅、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>なお、当事業年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は主として不動産鑑定評価基準に基づいて算出しております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失	群馬 県内	遊休資産 1ヶ所	建物	51	遊休資産 2ヶ所	土地	504	群馬 県外	営業用店舗等 3ヶ所	建物	43	営業用店舗等 2ヶ所	土地	239	遊休資産 2ヶ所	土地	3	合計	—	—	842
地域	主な用途	種類	減損損失																																																			
群馬 県外	営業用店舗 1ヶ所	建物	21																																																			
	営業用店舗 1ヶ所	土地	227																																																			
合計	—	—	249																																																			
地域	主な用途	種類	減損損失																																																			
群馬 県内	営業用店舗 1ヶ所	建物	17																																																			
合計	—	—	17																																																			
地域	主な用途	種類	減損損失																																																			
群馬 県内	遊休資産 1ヶ所	建物	51																																																			
	遊休資産 2ヶ所	土地	504																																																			
群馬 県外	営業用店舗等 3ヶ所	建物	43																																																			
	営業用店舗等 2ヶ所	土地	239																																																			
	遊休資産 2ヶ所	土地	3																																																			
合計	—	—	842																																																			

(中間株主資本等変動計算書関係)

I 前中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,149	38	5	1,181	(注)
合計	1,149	38	5	1,181	

(注) 自己株式の増加及び減少は次のとおりであります。
単元未満株式の買取請求による増加38千株。
単元未満株式の買増請求による減少5千株。

II 当中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,316	50	24	1,342	(注)
合計	1,316	50	24	1,342	

(注) 自己株式の増加及び減少は次のとおりであります。
単元未満株式の買取請求による増加50千株。
単元未満株式の買増請求による減少24千株。

III 前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,149	293	125	1,316	(注)
合計	1,149	293	125	1,316	

(注) 自己株式の増加及び減少は次のとおりであります。
単元未満株式の買取請求による増加293千株。
単元未満株式の買増請求による減少125千株。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																																																												
<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 主として、工作機械及び自動車等であります。</p> <p>(イ)無形固定資産 該当事項はありません。</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>1,880百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>666百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,546百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>1,009百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>346百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,356百万円</td></tr> <tr><td>中間会計期間末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>870百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>319百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,190百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>511百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>761百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,273百万円</td></tr> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>293百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>253百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>43百万円</td></tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	1,880百万円	無形固定資産	666百万円	合計	2,546百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	1,009百万円	無形固定資産	346百万円	合計	1,356百万円	中間会計期間末残高相当額		有形固定資産	870百万円	無形固定資産	319百万円	合計	1,190百万円	1年内	511百万円	1年超	761百万円	合計	1,273百万円	支払リース料	293百万円	減価償却費相当額	253百万円	支払利息相当額	43百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 主として、現金自動預金支払機及び自動車等であります。</p> <p>(イ)無形固定資産 同左</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>1,818百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>663百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,481百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>1,311百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>475百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,787百万円</td></tr> <tr><td>中間会計期間末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>507百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>187百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>694百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>486百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>275百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>761百万円</td></tr> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>259百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>247百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>27百万円</td></tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	取得価額相当額		有形固定資産	1,818百万円	無形固定資産	663百万円	合計	2,481百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	1,311百万円	無形固定資産	475百万円	合計	1,787百万円	中間会計期間末残高相当額		有形固定資産	507百万円	無形固定資産	187百万円	合計	694百万円	1年内	486百万円	1年超	275百万円	合計	761百万円	支払リース料	259百万円	減価償却費相当額	247百万円	支払利息相当額	27百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 主として、工作機械及び自動車等であります。</p> <p>(イ)無形固定資産 同左</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>1,880百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>666百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,546百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>1,192百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>412百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,604百万円</td></tr> <tr><td>期末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>688百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>253百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>941百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>519百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>501百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,021百万円</td></tr> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>582百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>501百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>79百万円</td></tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	取得価額相当額		有形固定資産	1,880百万円	無形固定資産	666百万円	合計	2,546百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	1,192百万円	無形固定資産	412百万円	合計	1,604百万円	期末残高相当額		有形固定資産	688百万円	無形固定資産	253百万円	合計	941百万円	1年内	519百万円	1年超	501百万円	合計	1,021百万円	支払リース料	582百万円	減価償却費相当額	501百万円	支払利息相当額	79百万円
取得価額相当額																																																																																																														
有形固定資産	1,880百万円																																																																																																													
無形固定資産	666百万円																																																																																																													
合計	2,546百万円																																																																																																													
減価償却累計額相当額																																																																																																														
有形固定資産	1,009百万円																																																																																																													
無形固定資産	346百万円																																																																																																													
合計	1,356百万円																																																																																																													
中間会計期間末残高相当額																																																																																																														
有形固定資産	870百万円																																																																																																													
無形固定資産	319百万円																																																																																																													
合計	1,190百万円																																																																																																													
1年内	511百万円																																																																																																													
1年超	761百万円																																																																																																													
合計	1,273百万円																																																																																																													
支払リース料	293百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	253百万円																																																																																																													
支払利息相当額	43百万円																																																																																																													
取得価額相当額																																																																																																														
有形固定資産	1,818百万円																																																																																																													
無形固定資産	663百万円																																																																																																													
合計	2,481百万円																																																																																																													
減価償却累計額相当額																																																																																																														
有形固定資産	1,311百万円																																																																																																													
無形固定資産	475百万円																																																																																																													
合計	1,787百万円																																																																																																													
中間会計期間末残高相当額																																																																																																														
有形固定資産	507百万円																																																																																																													
無形固定資産	187百万円																																																																																																													
合計	694百万円																																																																																																													
1年内	486百万円																																																																																																													
1年超	275百万円																																																																																																													
合計	761百万円																																																																																																													
支払リース料	259百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	247百万円																																																																																																													
支払利息相当額	27百万円																																																																																																													
取得価額相当額																																																																																																														
有形固定資産	1,880百万円																																																																																																													
無形固定資産	666百万円																																																																																																													
合計	2,546百万円																																																																																																													
減価償却累計額相当額																																																																																																														
有形固定資産	1,192百万円																																																																																																													
無形固定資産	412百万円																																																																																																													
合計	1,604百万円																																																																																																													
期末残高相当額																																																																																																														
有形固定資産	688百万円																																																																																																													
無形固定資産	253百万円																																																																																																													
合計	941百万円																																																																																																													
1年内	519百万円																																																																																																													
1年超	501百万円																																																																																																													
合計	1,021百万円																																																																																																													
支払リース料	582百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	501百万円																																																																																																													
支払利息相当額	79百万円																																																																																																													

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																		
<p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p>	<p>・利息相当額の算定方法 同左</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p>	<p>・利息相当額の算定方法 同左</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p>																		
<p>2 オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>39百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>292百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>331百万円</td> </tr> </table>	1年内	39百万円	1年超	292百万円	合計	331百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>36百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>235百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>271百万円</td> </tr> </table>	1年内	36百万円	1年超	235百万円	合計	271百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>40百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>281百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>321百万円</td> </tr> </table>	1年内	40百万円	1年超	281百万円	合計	321百万円
1年内	39百万円																			
1年超	292百万円																			
合計	331百万円																			
1年内	36百万円																			
1年超	235百万円																			
合計	271百万円																			
1年内	40百万円																			
1年超	281百万円																			
合計	321百万円																			

(有価証券関係)

I 前中間会計期間末(平成21年9月30日現在)

子会社及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。

II 当中間会計期間末(平成22年9月30日現在)

子会社及び関連会社株式

時価のあるものは該当ありません。なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は以下のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	2,925

III 前事業年度末(平成22年3月31日現在)

子会社及び関連会社株式

時価のあるものは該当ありません。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は以下のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	2,951

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(4) 【信託財産残高表】

資産				
科目	前中間会計期間末(平成21年9月30日)		当中間会計期間末(平成22年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現金預け金	15	100.00	11	100.00
合計	15	100.00	11	100.00

負債				
科目	前中間会計期間末(平成21年9月30日)		当中間会計期間末(平成22年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	15	100.00	11	100.00
合計	15	100.00	11	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産については、前中間会計期間末及び当中間会計期間末の取扱残高はありません。

2 元本補てん契約のある信託については、前中間会計期間末及び当中間会計期間末の取扱残高はありません。

4 【その他】

中間配当

平成22年11月12日開催の取締役会において、第126期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 1,727百万円

1株当たりの中間配当金 3円50銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月25日

株式会社 群馬銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 麻生和孝 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山内正彦 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社群馬銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社群馬銀行及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月25日

株式会社 群馬銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 麻生和孝 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根津昌史 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社群馬銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社群馬銀行及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月25日

株式会社 群 馬 銀 行
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 麻 生 和 孝 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 内 正 彦 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社群馬銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第125期事業年度の中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社群馬銀行の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月25日

株式会社 群馬銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 麻生和孝 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根津昌史 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社群馬銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第126期事業年度の中間会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社群馬銀行の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月25日
【会社名】	株式会社 群馬銀行
【英訳名】	The Gunma Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役頭取 四方 浩
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	群馬県前橋市元総社町194番地
【縦覧に供する場所】	株式会社群馬銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋二丁目3番21号) 株式会社群馬銀行 大宮支店 (埼玉県さいたま市大宮区下町二丁目1番地1) 株式会社群馬銀行 宇都宮支店 (栃木県宇都宮市大通り二丁目2番1号) 株式会社群馬銀行 大阪支店 (大阪府大阪市中央区備後町四丁目1番3号) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 宇都宮支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため確認書を縦覧に供するものであります。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行代表取締役頭取 四方 浩は、当行の第126期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。